

令和4年度府中市環境審議会第1回地球温暖化対策部会 議事（要旨）

令和4年6月3日（金）
午後6時から午後9時00分まで
府中市役所北庁舎3階第5会議室

出席委員（10名）

対面 澤佳成委員（部会長）、表 伸一郎委員、安部貞司委員、平崎崇史委員
小西信生委員、山村憲太郎委員

リモート 榎本弘行委員（会長）、河村幸子委員、嶋原國夫委員、成瀬こずえ委員

欠席委員

なし

事務局

新藤生活環境部長、田中環境政策課長、田口環境政策課副主幹、扇山環境政策課長補佐、白木環境政策課自然保護係長、谷口環境政策課、環境改善係越智、自然保護係中澤

傍聴者

なし

議題

- 1 開会
- 2 報告
第4回地球温暖化対策部会のご意見一覧について
- 3 議題
第3次府中市環境基本計画（素案）第4章基本方針1について
- 4 その他
- 5 閉会

配布資料

次第

- 資料1 令和3年度第4回府中市温暖化対策部会のご意見一覧について
- 資料2 温室効果ガス削減目標の考え方
- 資料3 ご議論いただきたい主なポイント
- 資料4 第3次府中市環境基本計画（素案）（基本方針1抜粋版）
- 資料5 第3次府中市環境基本計画（素案）基本方針1に対するご意見について
- 資料6 エネルギー消費量の削減イメージ
- 資料7 素案の修正方針イメージ
- 資料8 令和4年度第1回地球温暖化対策部会事前送付資料へのご意見について

参考資料

- 現行計画に基づく府中市環境行動指針
- 委員提供資料

会議録（要旨）

【事務局】

ただいまから、令和4年度府中市環境審議会第1回地球温暖化対策部会を開催させていただきます。

皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議につきましても、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただきます。ウェブ会議でご参加いただく方へ、改めてのお願いとなりますが、注意事項をご説明いたします。

1点目に、音声の混線を避けるため、発言される時を除き、音声についてはミュート状態にしてください。

2点目に、ビデオについては、通信環境の確保のためオフとしてください。

3点目に、発言をする際は、ミュートボタンをオフにし、氏名を名乗っていただき、部長または事務局より指名がございましたら、その後ご発言ください。

また、ウェブからご参加されている委員の方に発言者が分かるように、マイクを渡す前に事務局から発言される委員の名前をご案内させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、事前にお配りした資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の説明）

また、本日はお配りしておりませんが、3月23日に実施した第4回地球温暖化対策部会の会議録を先日皆様に送付させていただきました。修正のご連絡をいただいた方の部分につきましては既に修正しておりますが、それ以外の部分で問題がなければ、「府中市環境審議会規則」第5条第4項に基づき、情報公開室やホームページで公開したいと存じますが、いかがでしょうか。

（意義の声なし）

なお、公開につきましては確認が必要でございますので、確認して特に問題がないということになりましたら、公開させていただきたいと存じます。

次に、欠席者のご報告です。本日の会議につきましては、欠席者等はいらっしゃいません。よって本日の会議は有効に成立することをご報告いたします。

なお、榎本委員、河村委員、嶋原委員、成瀬委員につきましては、ウェブからの参加となります。

また、本日の会議は出席人数が過半数に達していることから、有効に成立することをご報告いたします。

ここからの審議は、部長、よろしくお願いいたします。

【部長】

これより先は私が議事を進行させていただきます。

審議に入る前に委員の皆様申し上げます。新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、発言は簡潔明瞭を心掛け、会議に要する時間の短縮にご協力くださいますようお願いいたします。

また、本日の審議会は2時間を目安といたしますが、会場は2時間を超えて確保しているとのことです。2時間では不十分な場合は、時間をかけて十分な議論を行いたいと思います。

ただし、このあとご予定がある方は途中で退席することができますので、おっしゃっていただけたらと思います。

また、なるべく多くの委員の方にご意見を頂戴したいと思いますので、改めて審議の進行にご協力をお願いします。

初めに、傍聴について委員の皆様にお諮りします。府中市情報公開条例に基づき、本会は原則公開となっております。傍聴人はいらっしゃいますか。

【事務局】

本日、傍聴人はいません。

【部会長】

それでは、次第に沿いまして進めてまいります。

次第の「2 報告」ということで、まずは、前回の部会で出たご意見に対する対応について、事務局より説明していただきます。「第4回地球温暖化対策部会のご意見一覧について」事務局から報告をお願いいたします。

(資料1を説明)

本当はこのあと複数の方が質問をされているCO₂排出削減量などについて議論したかったのですが、建設技術研究所の皆さんがスクールの影響で電車が遅れているということですので、着いてから議論をしていきたいと思います。

続いて、次第の「3 議題」に進ませていただきます。「第3次府中市環境基本計画(素案)第4章基本方針1について」議論を進めていこうと思います。今までと同様に、議論の主なポイントをある程度絞って、丁寧に議論を行っていかれたらと思います。

同時に、事前送付資料に対するご意見も紹介いただければと思います。

まずは、議論の主なポイントについて、事務局から説明をお願いいたします。

(資料3を説明)

それでは、議論のポイントごとに進めていきたいと思います。途中で建設技術研究所の皆さんがご到着されたら、戻って話し合いができればと思います。

まずは、資料3の基本方針1の「(1)施策案について」議論を行いたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

(資料4を説明)

施策案について、委員の皆様から何かご意見はございますか。事前にいただいたご意見と照らし合わせて、修正が不足しているところもあると思いますので、ご指摘いただければと思います。

【委員】

18ページの新しく加わったバイオマスのところですが、「バイオマス発電やバイオガス発電」と書いてありますが、バイオガス発電はバイオマス発電の中に含まれていると思いますので、確認していただけますか。バイオマス発電の中の一つの方法がガス化だと思いません。

【部会長】

いかがでしょうか。お詳しい方がいらっしゃったら。

【委員】

おっしゃるとおりだと思います。

【部会長】

ありがとうございます。今、委員から、おっしゃるとおりではないかというご指摘がありました。いかがいたしましょう。

【事務局】

委員、ご指摘ありがとうございます。確認させていただきまして、先ほど委員からもご指摘のとおりというご発言もございましたので、記載を修正したいと思います。

【部会長】

それでは、修正をお願いいたします。
先ほど手を挙げられた委員をお願いいたします。

【委員】

今、事務局からご説明いただいたのは資料4ですが、資料2はこのあとに説明があるのですか。説明があればいいのですが、数字が違うので、説明してもらわないとどちらを優先するのか分かりません。

【部会長】

資料4で言うと、10ページなどにかかわってくるのかと思いますが。

【委員】

例えば、資料2の4ページ、表4「国・東京都の削減目標」の数字は、どう考えても間違いがあります。説明があるのでしょうか。

【部会長】

私から説明すると、最初、打ち合わせのときに、資料2はあとから説明することになっていました。それで、この計画の基本の「き」の部分なので、事前に説明して議論に入る予定でしたが、建設技術研究所の方の到着が遅れてらっしゃるので、あと回しにしました。私の進め方が説明不足でしたが、関連する部分は、その説明が終わってからまた審議することになります。

ほかにございますか。

【委員】

前日も発言できなかつたのですが、各章にSDGsのパターンを記してありますが、SDGsがこの環境基本計画でどういう意味があるのか、市民は分からないのではないかと気がします。SDGsにこだわるのであれば、もう少し環境基本計画におけるSDGsの意味を分かりやすくきちん説明したほうがいいのではないかと。そういう説明を後半の付録のようなかたちに入れてもいいかも分かりません。

SDGsの17項目以外に200近いターゲットもあって、それもまた重要だと思えます。SDGsの目標とターゲットが環境基本計画の中で記してあり、どういう意味があって重要だという位置づけをもう少しきちんとしたほうがいいのではないかなと感じました。前回申し上げたかったのですが、発言の機会がなかつたので。全章が説明がないかたちになっています。

あるいは、素案に示された横並びがいいのか、SDGsケーキのように複合化するものなので、これに当てはまっています、あれに当てはまっています、というだけではないような気が私にはします。表現するなら、SDGsケーキで十分ではないかと私は思います。

環境基本計画の素案はだんだんと進んできて、よくなって、分かりやすくなってきているかなと思いますが、総合的な話でまとめるのではなく、前向きな施策や、戦略的な政策が欲しい。表現だけかもしれませんが、施策案ということなので意見として申し上げたい。事実ではあるでしょうが、一般論的すぎるのではないかと。都や国の報告書とは違うわけですから、府中市としての表現の工夫が必要ではないかと思えます。

また、今回コラムが入りました。もう少し入れる絵を工夫したほうがいいと思えます。

また、「ZEB（ゼブ）」、「ZEH（ゼッチ）」と書いてありますが、コラムの説明だけで市民が分かるのかなと思えます。まだまだプロセスの段階ですので、工夫して府中市らしいものを表現してほしいなと思えます。

【部会長】

今、委員から3点ご指摘がありました。3点目は委員がご指摘されたこととも重なりますが、事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

ご指摘ありがとうございます。今伺ったご意見はもっともだと思っております。1点目のSDGsの表記については、現状は目標を載せているだけのように見えると思っておりますので、2点目の記載の表現等を含めまして、全体にもう少し掘り下げた説明等を鋭意、工夫してまいりたいと考えております。

あと、絵や、ZEB、ZEHの説明も、注釈を入れたり、見て分かりやすい表現を心掛けて修正したいと思います。ありがとうございます。

【部会長】

引き続きその方向でよろしく申し上げます。ほかにございますか。

【委員】

6ページの図2-3の説明文に、前計画のときはCO₂だけだったのが、今はCO₂以外のものが1割ぐらいあると記載されています。前回見直しをしたときの議論では、「その他ガスはほんの4、5%しかないから外してもいいでしょう。95%ぐらいあって、実際の産業

や家庭に分かれているほうが、さまざまな検討できます」ということをささやく人がいました。前回は、私はあまりしゃべるとまずいかなと思って、「そうですか」とやったのですが、実際には4、5%が倍になっているのです。結果的に、それはよくなかったという思いがありますが、今回の素案では、それについてただ書いてあるだけで、ではどうするのかという問題提起もありません。

また、図の中に「ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)」という記載がありますが、この説明だと絶対に分からないと思います。国というかこの資料は、エアコンのためのフロンガスがガス抜けで出ていって世の中が大変なことになっているということを言っているようですから、エアコンのガス抜けが起きてガスを注入したりすることが原因で、今こういうことが起きているということがひと目で分かるようになっているとよいと思います。

その他、グラフの中に「CH₄」等がありますが、パーセンテージとしては極めて小さな値で、しかも府中市の場合には家庭や事業者のほとんどは扱わないものですから、これは「その他5種類」のようにしてもいいのではないかと。実際に多摩川衛生組合では、メタンについても値を出していますが、これらはほとんどありません。

ですから、実際の施策にすぐつなげていくための序章としては、そこについてはもう少し表現の仕方を分かりやすくして、「一般のいわゆるCO₂がどうなっていますよ」というものと、「メタン、フロンガス、エアコンのガス抜けの分がこうなっていて、これが今ものすごく増えています」ということを言って、ではどうすればいいかと。「一般市民や事業者はエアコンの買い替えはどうすればいいか」、「あれはこうしたら、そのほうが増えませんか、なんとかなりますよね」というような表現があったほうがよいと思います。この素案のままだと何のことやらさっぱり分からないということになると思う。

また、ほかの方からもご意見がありました。カタカナ言葉を使うのをできるだけやめてほしいと思います。人を惑わすような話だ。高野市長が26万市民に対して、「環境基本計画をぜひお願いします」というときに、カタカナ言葉でごまかすような表現があると、そこでみんな考えるのをやめてしまう。基本的にカタカナ言葉は使わないで、伝えたいことが伝わるようにするというのが大原則のはずです。ぜひこの2点をお願いします。

【部会長】

特に、前者は表現の仕方をより工夫したほうがいいのではないかと、後者も検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。「その他5種類」等の表現の仕方については、まとめて表記をするか検討したいと思います。もし、現状のかたちで出す場合は、おっしゃられたように、ひと目見てこれが何か分からないということがないように、全体的にも言えることかもしれないかもしれませんが、分かりやすくなるよう工夫したり、説明文を入れていきたいと思っています。

【部会長】

よろしく願いいたします。ほかにもございますか。

【委員】

今、委員がおっしゃった内容は資料4の9ページに載っています。基本的にはCO₂が9割以上占めますが、その他のガスがどういうところで出ているのか書いてあります。HFC

sはエアコンの冷媒が漏れて特に出ているのですか。9ページでは、ほかの溶剤や噴霧器等で出ているような言い回しになっています。今、冷媒は、温暖化ではなくてオゾン層破壊の問題で、基本的には全量回収することになっています。大気中に放散してはいけないのです。また、技術的な開発のことを言うと、今、温暖化への影響がほとんどないグリーン冷媒の開発を進めています。

私がお聞きしたいのは、HFCsが市内から9%近く出ていますが、どういうことから出ているのかということです。委員がおっしゃるように、エアコンの冷媒が抜けているとしたら大変なことだと思います。その辺はどうでしょうか、お聞きしたい。

【委員】

委員がおっしゃっていることは正しいです。フロンガスは漏らしてはいけないことになっていますが、実際に皆さんの生活の中で、夏が暑くなっていて、エアコンがガス抜けで利かなくなったというのは、みんな知っている話ですよ。

【事務局】

お話の途中で申し訳ないですが、委員のご質問についてお答えしたいと思います。フロンにつきましては、フロン規制法で、製造者や多く使用する事業者には、適切な管理の責務がありますが、必ずしも完全にフロンが抜けない措置は難しいところがありますので、適切な管理を行っていても一定程度抜けてしまうという事実があります。

また、適切な回収・廃棄の義務がございますが、不適切な事業者が不適切な取り扱いをする中で排出されてしまうところがあると思います。不適切な取扱いによる排出につきましては、フロン規制法で国として厳重に対応していくことになっていますので、各家庭の対応につきましては、通常使っていただくというところに対応せざるを得ないのかなと思っております。

【部会長】

委員、よろしいでしょうか。

【委員】

要は、HFCsは府中市における温室効果ガスのうち8.27%を占めているという数字があります。実際に、エアコンが自然に放散するものですか。それとも、悪徳業者などが放散してしまっているからなのか、知りたいのです。結局、9%近くあるHFCsの排出を抑えないといけません、どうしようもないことなのか、それとも何か手を打てば抑えられるものなのか知りたいのです。

【委員】

フロンのことはそんなに詳しくありませんが、基本は、ご家庭で使っている分の漏洩は算定にも入っていないと理解しています。業務用・産業用での漏洩がやはり多いということで、普通に使っているのに抜けるというのはあまりない。ただ、「ガス抜け」と委員も言われたようなことはまれにあるというか、老朽化していくと穴が開いて抜けるというようなことは、やはり大きなところがあります。

国のほうで、按分で書いていますけれども、法改正で、上流、中流、下流というかたちで、上流では「使わない」ということですね。中流では「漏らさない」ということ

で、なるべく事業者がチェックしなさいという動きがある。下流では、最後の回収のところ
で、廃棄するところ対策をやっておられる。

2020年に法改正があって、回収のところがより厳格化されました。

ですので、ご家庭向けにこうしてくださいというのは、なかなか言いづらいということに
なるかなと思います。

【部会長】

そうした背景も分かると、よりよい計画になるかなと思うので、ご検討いただければと思
います。委員にお願いいたします。

【委員】

素案の構成のところでしたことです。今の構成は一番最後の28ページに、「市民・事
業者の取組」がまとまって記載されていますが、この構成では最後だけを読んで、「何をや
ろうかな」という気分にはなかなかなりにくいかなと思っております。

せっかく写真やコラムを挟むのであれば、施策を初めに記載して「この施策をもとに市民
は何をやりましょう、事業者は何をやりましょう」みたいなことを、分散していただくよう
な構成にさせていただくとよいのではないかと思います。指針はそのような構成になっている
と思いますが、こういう流れで、市は何を進め、市民は何をすべきか、というような構成に
していただくと、より行動が生まれるかなというのが1点です。

もう1点、5ページに、素晴らしい取組、ゼロカーボンシティの動きから協定があると思
いますが、その流れで読むと、「ゼロカーボンシティは、この5事業所という大きなところが
やってくれるから、もう問題ない」という感じに受け取られるのではないかなという感じが
します。

協定書をバーンと載せていただくのもすごく府中市らしくていいと思いますが、「皆さん
の力も必要ですよ」ということを、ゼロカーボンシティを宣言した府中市として、発信をし
ていたくような、「ここが引っ張りますが、皆さんもやってくださいね」という構成に変
更、付記をいただくといいかなと思います。よろしく申し上げます。

【委員】

私も今のご発言に全く同感です。「指標について」でも今のような話を申し上げようかな
と思っていましたが、構成の話が出たので申し上げます。

一番下のところに「市民・事業者の取組」が書いてありますが、ここに皆さんがずっと言
っている、行政、市の取組をどうして載せないのか。市の果たすべき役割は記さないといけ
ないし、推進体制の話も出ていたり、ここはここで必要だと思いますが、府中市は今後どう
いうチャレンジをしていくのかということがないと、この協定書だけ入れてもよく分かりま
せん。ここにいる方々はよく分かっていると思いますが、ここに向けてどういうチャレンジ
をやっていくのか。その説明が第一歩ですという説明が事務局からありましたが、これから
どういうチャレンジをしていくのかと入れておかないとあまり意味がないのかなと思いま
す。

温室効果ガス、代替フロン等さまざまなものがありますが、こういうものを皆さんも取り
組んでくださいということと、行政はこういう推進を支援していきますということがリンク
していかないと、何をやればいいのか分かりません。目標は分かったけれども何をやればい
いのかというところが抜けているので、もう少し書いたほうがいいと思います。

【部会長】

事務局は、まとめて書いていくという方針だったかもしれませんが、今の委員の皆さんの意見として、あるいは前回の審議会で私も申し上げましたけれども、全体で取り組む内容を、それぞれの個別施策ごとに入れたほうが分かりやすいのではないかというご意見の流れが大勢だと思うのですが、その点についてどうかということが一つ。

あと、5ページのゼロカーボンシティ宣言に加えて、市民が取り組むということを強調したほうがいいのではないかという2点です。事務局から回答をお願いします。

【事務局】

1点目の「市民・事業者の取組」の部分の記載ですが、最後に説明をさせていただく予定でしたが、今ご意見がありましたのでお答えさせていただきます。

基本的な考え方としまして、できるだけコンパクトにというところもございましたので、取組はまだたくさんある中で、重点的といいますか、主なものということで、「市民や民間団体の取組」、それから「事業者の取組」として、大体10個以内に収めるようにさせていただきました。

しかしながら、先ほどご意見をいただきましたとおり、それぞれの取組の中で、それをどのように市民や業者の方にお願ひしていくかという部分はリンクして載せるという考え方は、おっしゃるとおりだと思います。そうすれば10個にとどまらず、さまざまな取組が記載できるというところもございますので、こちらにつきましては、記載をまた検討させていただいて、ご意見を反映できるようにしてまいりたいと思います。

2点目は、5ページのゼロカーボンシティの取組の部分ですが、たしかにおっしゃるとおり、実現に向けた取組はこの範囲にはとどまらないと思っております。この協定を結んでいない事業者様や、市民、市民団体等のご協力をいただくことが重要ですので、記載については工夫してまいりたいと思います。

どういう取組をするかにつきましては、本日はまだお示しできていませんが、重点プロジェクトの中での記載も予定しております。協定だけにとどまらない、この枠にとられない記載も工夫してまいりたいと思います。

【部会長】

2点目はこれから充実していただけるということですので、1点目についても前向きに取り組んでいただけるということですので、私からも、ぜひよろしくをお願いします。

それぞれの個別施策の緑の部分は、市として取組まれることだと思います。加えて、項目ごとに、市民の取組、事業所の取組、それぞれあったほうが分かりやすいかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。ほかにございますか。

私からよろしいですか、細かいことですが、8ページの図2-5の「原単位の推移」のグラフですが、民生家庭部門と民生業務部門が、一見すると、どちらがどちらなのか分からないかなと思います。よく見ると、左側のグラフには「1世帯当たり」と書いてあるので、こちらが民生家庭部門かなと思いますが、それぞれのグラフの下に、「民生家庭部門」、「民生業務部門」と書くか、あるいは「左」「右」としたほうが分かりやすいかなと思いました。

もう一つ、7ページの「課題」のところですが、「 により、 による」と続いてしまっていて分かりにくくなっています。同じ表現が2回続くと分かりにくいので、工夫して

いただければと思います。すみません、細かいところですが、お願いいたします。
温暖化の指標以外で何か皆さんからございますか。

【委員】

今の部会長のご意見のところ、8ページの民生家庭部門のグラフに、1世帯当たりのCO₂排出量と1世帯当たりのエネルギー消費量が出ていますが、要は、原単位が減っていても、残念ながら、世帯数が増えているのでそう簡単にはいかない状況になっています。

前回の計画の見直しをしたときは、電力の原単位が約4割上がって、世帯数が4割以上増えたので、全体として家庭部門はエネルギー消費が7割以上増えました」、例えばそういうふうに報告を出しているわけです。そのときに、世帯数はどうなっているのかというのは、二〇一三年なら二〇一三年からでもいいですけども、少なくともこの数字がないと、一つ一つは頑張ってくれたみたいだけれども、世帯数が増えたから数字も増えてしまった、ということにしかありません。

東京都や国も同じような計算式をやっているのですが、世帯数がどうなっているか、またどうなってきたかということを出して、その結果としてこれからそれがどうなるかという議論がないと、結局、絵に描いた餅になってしまいます。

ほかのところでは、延べ床面積が書いてありますが、世帯が増えれば延べ床面積も増えるのです。特に府中市はまちおこし、まちづくりのためにさまざまなものができて、例えば駅前にも2013年以降にル・シーニュやフォーリスができていますし、市としても給食センター等をつくれればその分だけ当然増えます。それは必要だからつくったわけですが、どうなるのかという資料は作っておいてほしいと思います。前はきちんとしたものがなくて、分からなくなってしまいました。

【部会長】

今のお話は、建設技術研究所さんの電車遅れによってあと回しになっていたところにかかわるので、あとでまた一緒にやりたいと思います。それ以外の部分で、全体のところで何かございますか。

【委員】

それ以外のことではなくて、今委員がおっしゃったので私も気がついたのですが、8ページの左側のグラフは、1世帯当たりの量が減っているということですね。核家族化して1世帯当たりの人数が減っているから、量も減っているということになると思います。

ただ、そうすると2行目から3行目の文章はおかしくないかなと思います。特に、「単純に世帯数の減少や事業所の減少によるエネルギー消費量の減少ではないことが分かります」と言っていますが、この文章を読むと、1世帯当たりの原単位ですから、世帯数が増えても原単位は減るのですね。

【部会長】

今の疑問を覚えておいて、積み残しておいた最初のほうの議論と深くかかわってくるので、先に、委員提供の資料と資料2を説明いただいたうえで議論したほうが有意義かと思えますので、そのような進め方でよろしいですか。

それ以外のところで、もしあれば、あとでまた言っていただければと思います。

戻りまして、まず、委員からいただいた資料を、委員からご説明をお願いできればと思い

ます。そのあと、資料2を事務局からご説明をお願いいたします。

(委員提供資料を説明)

【部会長】

ありがとうございました。それでは、委員からのご指摘を受けまして、前回の本会で出していたご意見と合わせて、事務局よりご説明をお願いします。

(資料2を説明)

【部会長】

ありがとうございました。委員からご提出いただいた資料と、資料2のご説明をいただきました。議論に移る前に、私から基本的な質問をさせていただきたいのですが、資料4の7ページまでは、出典が「『オール東京62市区町村共同事業』提供データより」と書いてありますが、8ページ以降はありません。こちらも「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」なのか、まず教えていただけないでしょうか。

【事務局】

すみません。出典の記載が漏れておりました。同じように、「オール東京62市区町村共同事業」の提供データに基づきまして掲載しているデータでございます。

【部会長】

分かりました。ということは、基本的には東京都のデータを使っていらっしゃるということですね。

以上、ご説明いただいた点を踏まえて議論に移りたいと思います。

後ほど取組等について議論しますが、委員提供資料の1ページにある、PDCAのサイクルに則った計画であるということを念頭に置いて議論できればいいなと思いました。私から、とりあえず感想です。

では、今の説明を受けて、皆さんから事前のご意見でもさまざまございましたのであるかもしれませんが、何か意見、ご質問がございましたら、よろしくをお願いします。

【委員】

先ほどお聞きした、基本計画素案の8ページの文章の中身をどう読んだらいいかというのを教えていただきたいと思います。グラフが3つあって、左上は、1世帯当たりのCO₂排出量とエネルギー消費量のグラフで、値は減っています。下の「府中市におけるエネルギー消費量の推移」の表も、値が少しずつ減っています。1世帯当たりのCO₂排出量も、エネルギー消費量も減っている中で、上の3行目の「単純に世帯数の減少や事業所の減少によるエネルギー消費量の減少ではないことが分かります」という文章は、どういうふうに読み取ったらいいかよく分かりません。

【部会長】

資料4の8ページの文章について、説明をお願いいたします。

【事務局】

すみません。先ほどご質問いただいて説明が漏れていました。

特に、1世帯当たりのエネルギー消費量や、延べ床面積100㎡当たりのエネルギー消費量に関しましては、エネルギー消費量の総量からではなくて、原単位、1世帯当たりどのくらいエネルギー消費量が減っているのか増えているのか、延べ床面積100㎡当たりどのくらいエネルギー消費量が減っているのか増えているのかを見ることによって、いかにエネルギーの効率化が図られているか見るができるという意味で、こちらを記載させていただいております。単純な世帯数の増減や事業所の増減によらないものが、エネルギー消費量の原単位であるということで説明をさせていただいているものでございます。

したがって、民生家庭部門は、折れ線グラフをご覧いただければ分かりますが、家庭の1世帯当たりのエネルギー消費量としては効率化が図られているというところでございます。逆に、民生業務部門につきましては、2013年度、2014年度は横ばいで、2015年度、2016年度と下がってはきていましたが、近年につきましては、横ばい、やや上がっているというような推移をしておりますので、文言としては「さらなる省エネルギーの対策が必要だろう」ということを、分析してお示しをしているものです。

【事務局】

補足してご説明させていただきます。委員からご指摘いただいたのは、おそらく、府中市については世帯数や事業者数が増えているのに、世帯ごとの原単位の減少が分かりづらいのではないかとご指摘だったと思います。こちらについては全国的な傾向というところでの表記になっているかと思っておりますので、分かりやすい表現を考えていきたいと思っております。

【委員】

私は、委員が言っていることのほうは理屈が通っていると思います。「世帯数の減少」という表現はおかしい。「1世帯当たりの人員の減少」なら分かる。しかし、世帯数は一貫して府中市は増え続けています。府中市の計画ですから、世帯数が「減少する」あるいは「横ばい」という表現は、いったい何を考えて文章をつくるのだ、ということです。

また、先ほどの説明でも、「東京都がこうやっているから」というのですが、東京都がどう言おうが、実態と合わなくなったら事実のほうに合わせて文章をつくるのが当たり前です。少なくとも「東京都はこういうふうに言っているから、数字はそう簡単には変えられない。実態は狂っているけれどごめんね」という文章ならまだ分かりますが、ただそのまま書いたら何も分かってないやつがただ文章を作っただけになってしまう。もう少し考えて書いたほうがいいです。

【部会長】

私からよろしいですか。たぶんこちらの文章は、例えば「そういうことではないですよ」と言いたいということですよ。

【事務局】

申し訳ありません。そのとおりでございます。

「府中市として減少している」ということを申し上げているのではなくて、「例えば」ということで、「単純に世帯数が増減したり」といって、「事業所数が増減した」といったところでは言わないのだ、ということをお補足するための文章ということになっております。

【部会長】

それを踏まえたうえで私から提案です。「1世帯当たりの減少」ということも先に述べていただいて、「世帯数は増えているけれども、原単位は減っています。それはこの間の技術の向上や再生可能エネルギーの率の上昇等の影響があると言われていています」と言っただけで、このグラフを出すとすっと理解できると思います。原単位の分かりやすい説明も必要だと思います。その文章の前のほうも、ちょっと分厚く、今申し上げたような文章を入れて、今、委員からいただいた意見をもとに修正していただけるといいかなと思います。そういったかたちでよろしいですか。

【委員】

くどいようですが、1世帯当たりのCO₂排出量は減っています。「世帯数が変わらない、または増えたとしても、トータルのエネルギー使用量は増えていない」ということを言いたいのですよね。そういうことならすっと理解できるのです。例えば、図2-6では、エネルギーの使用量は少しずつ減ってきているわけですね。ということなら分かります。

【部会長】

ご回答よろしいでしょうか。

【事務局】

すみません、もう一度よろしいでしょうか。

【委員】

左上の表で、1世帯当たりのCO₂排出量またはエネルギー使用量は現実に減っています。委員がおっしゃるように、核家族化して世帯当たりの人数が減っているから1世帯当たりのCO₂排出量、エネルギー消費量が減少するのではないかと推察されるわけですが、府中市のトータルのエネルギー使用量は減っていないのではないかと推察されるわけですね。

「エネルギーの消費効率」は必ずしも増えていない、逆に減っている」ということを言うのであれば、上の文章は、「世帯数によらずエネルギー消費量は増えていません」と言えばおかしくないわけです。

【部会長】

こちらは分析ですよ。そういうこともあると思うので、より多面的な分析があってグラフが示されたほうが良いと思いますので、先ほどの私の意見や委員のご意見を踏まえて、今後、修正していただくということによろしいですね。

【事務局】

はい、そうさせていただきます。エネルギー消費量につきましては、図2-6でお示しをさせていただきます。

グラフの大きさの都合で数字が入っていませんが、家庭部門につきましては横ばいの傾向になってはいますが、直近では1世帯当たりのエネルギー消費量は減っている、というところは見えておりますので、多少の改善は図られているのではないかと分析させていただきます。

世帯の人員構成等の分析も多面的なところから加えて、もう少し分析を深めるといって

ろは追加したいと考えおります。ありがとうございました。

【部会長】

よろしく願いいたします。この件について、ほかに何かございますか。

【委員】

一番量も多くて分かりにくいのは民生業務部門です。大きく言って、通常のオフィスと店舗と飲食が全部、民生業務部門に入っていますが、実際にエネルギーが一番たくさん使うのは、燃やしたり焼いたりする飲食です。飲食業のエネルギー消費量が実際どういう変化をしてきているのかというまともなデータがないので分からないということが一つあります。

それから、今コンサルさんが、データ全体として国のほうが荒いと言っていました。例えば運輸部門のエネルギー消費量は、東京都全体のCO₂排出量の運輸部門は幾らかというのを、東京都は交通量のデータでそのまま按分をかけているのです。府中市は、昔の宿場町ですから、通過交通が大変多いですね。府中市民がどんなに頑張ったところで、増えもしないし減りもしないというような現象が起きる。

それに対して国の場合には、自治体ごとの登録されている自家用車と営業用車の台数で按分をかけているので、それが「荒い」という言い方をするのはいかがなものか。環境庁さんが怒りますよ。うちのほうが正しいと思っているのですから。産業のところはお互いに全く訳が分からない。一刀両断するだけのものをお持ちなら別ですが、そんなものはないはずで

す。実際に運輸のところをなんとかして減らそうとしたら、市民が頑張るとしたら、車に乗らないようにするか、乗るとしても電気自動車にするか、走る距離をできるだけ短くするか、という方法しかありませんが、府中市の場合は甲州街道や府中街道を車がビュンビュン走っているわけですから、それを東京都が測定して、全体で幾らと出しているだけですから、そのほうが荒っぽい計算方式なのです。そういうことを全部分かったうえでやってほしいと思います。

【部会長】

それぞれの項目によって、より正確なデータを使うということはあるかもしれないので、その点もぜひご検討いただければと思います。この点について何かございますか。

【事務局】

東京都の算定方法は、基本的に保有台数ではなくて域内を通過した車の量で算定をしていると伺っています。ただ、バックデータは公表できないということで、東京都から提供されている数字であると認識しています。

【委員】

そのデータはありますよ。東京都の本局では出さないけれども、北多摩南部建設事務所に行くと、東京都の元データがちゃんと全部そろっています。以前1回調べたことがあります。

【事務局】

ありがとうございます。排出量は、今回、国の環境省のデータと東京都のデータで比較し

ていただいております。確かに若干異なるかなと思いますが、運輸部門は、そこまで大きく異なる数字ではないだろう。特に異なっているのは業務（民生業務部門）で、かなり差が出ていると、グラフの比較で理解しております。

そういった面から、先ほど私が申し上げましたのは、特に業務や家庭におきましては、東京都のほうで電力や都市ガスの実績を使って算定しているので有効なのかなということで、お答えさせていただく次第でございます。

【部会長】

それでは、委員の情報提供もございましたし、より正確なものを使っていただければ幸いです。こちらについて何かございますか。

【委員】

指標の計算方法については、正確なところをお願いできればと思います。

私からは、13ページの削減目標設定の書き方について、ぜひ2050年も含めてグラフにさせていただきたい、という1点がお願いです。

「2050年にゼロにする」というグラフはかなり衝撃的になります。これを表示することが大事だと思います。今回ゼロカーボンシティ宣言をした府中市としては、2050年にゼロにする。そのために2030年は半分ぐらいなんですよというようなメッセージを伝えるためにも、13ページの削減目標の説明はぜひ図で表現をお願いしたいと思います。

【部会長】

見える化というのは一つのご意見としてたくさんあったので、ぜひこちらにご検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

【委員】

今の委員の意見に基本的には賛成です。5ページに5団体と協定を結んで云々というのが出ていますね。「2050年にはゼロカーボンにする。2030年にはこのぐらいの数字にするということをご賛同いただける、例えば企業や団体は、ぜひこの指とまれで追加していただければありがたい」というような表現にすれば、今、委員が言っていることが、より確実なものになります。それだけなら府中市は別に金はかかりません。そのために補助金をくれますかという話になればまた別かもしれません。

そういうようなかたちになると、5団体の協定書が出ていて、「何でこんなことをやるのだ」、「それはこういう意味でとりあえず出していますが、市の全事業者、市民の方々、よろしく申し上げますね」ということになれば、上のところにあるゼロカーボンシティの文章につなげることが容易になると思います。ぜひともそういったようなかたちで、もう1回検討していただければと思います。

もう一つ、前回の環境審議会で申し上げましたが、今いただいた資料で、よく見ていませんが、「市民協働」という言葉をこの文章の中で何回使っていますか。「市民と事業者と行政のパートナーシップによる」という表現はありますが、「市民協働」という表現が全然見当たらないのです。ないものを、「ないから仕方がない」ではなくて、きちんと府中市の言葉にして表現することは非常に大切なことです。高野市長がこの素案をまじめに読んだら、俺の気持ちを全然理解してないと悲しみます。村度ということではなくて、全体の目的に合ったような表現にしてほしい。

【部会長】

個別施策の文章がまだなので、これから出てくるかなと思ったりしますが、今のご意見について何かありますか。

【事務局】

部会長、ありがとうございます。今いただいたご指摘、前回の本会でも意見をいただきましたので、いただいたご意見を踏まえて、先ほどの部分や、計画の前段にかかる部分というお話もございましたので、今後それぞれの施策の中で、表現等入れていきたいと思っています。

【部会長】

ありがとうございます。実は、私が入院しなければいけなくなったので、無理を言って日程が前倒しになりました。それで、文章を紡いでいただく時間がなかったのは私の責任でもあるので、今後期待して待たせていただきます。

こちらについてはよろしいですか。関係する資料4の基本計画の場所についてもよろしいでしょうか。

【委員】

私は市民目線で発言します。細かい数字はともかくとして、資料の2の11ページは、「こういうことで見通しはあるのだな」と、とても分かりやすく記載されているし、ゼロカーボンシティはもう少し膨らませていけばいいと思います。

素案の13ページの「目指すべき姿」は、当たり前の話で、「こういう目標を掲げました」と。これは府中市にとっては、達成できる数字、あるいは努力する数字だということ、11ページに書いてあるようなことをやれば、市民としてはよいと。次の施策は、それを具体的に取り組んで、皆さんと一緒にやっていきましょうねというところに行くのだろうと思いますが、13ページは、それがぼけてしまっていると思いました。そういうストーリーであれば、こういう位置づけだと思いますので、市民に示したほうがいいかなと思います。

資料2そのものはダイレクトに入れられないですね。

【部会長】

多少重複しているところもあります。

【委員】

素案のほうでは抜粋で入っていますが、これはとても複雑です。

ケチをつけるわけでもないし私は理解していますが、資料2の5ページには、温室効果ガスは二つの種類があって、「その他ガス」の中には「代替フロン等4ガス」という言葉だけが表になって示されていますが、市民目線で考えるとたぶん分からないと思います。

7ページには「その他6ガス」とありますが、専門的です。当然こんなのは分かっているよということを書いているのですが、市民からすると代替フロンとは何なのか、エアコンのこういうことだということをはっきりと書いてあげて、そういうものの排出削減の努力をしていきたいと思いますという必要性があると思います。

素案の9ページでは、CO₂はひとくくりにしてここに入ってくるのだらうと思います
が、皆さんは分かっている、**「6ガス」「4ガス」**等さまざまな言葉が出てくるので、市民の目線で見ると疑問に思うことがあります。市民に理解してもらえるように分かりやすくしたほうがいいと思います。

【部会長】

1点目は、ごもっともだと思います。そのような事務局からのお声も聞こえてきましたので、資料2の11ページは、今のこの段階では素案の13ページに文章を組み込んだほうがいいだらうと私も思います。

2点目は、先ほどの委員の意見もあって、分かりやすく表記すべきだという意見が既に出されているので、その点を再度強調されたということで受け止めていただければと思います。

【委員】

今の委員の意見について。先ほど委員から**「フロンは各家庭から出るのはほとんどない」**というご説明がありましたが、だとすると、HFCsを排出しているのは、府中市ではいったいどこなのかという話になりますね。

【委員】

産業と業務部門の事務所の空調が大体カウントされます。

【委員】

ということは空調ですよ。

【委員】

家庭用の空調ではないということでしょう。

【委員】

家庭用の空調はまだ拾えてないのです。

【委員】

拾えてないだけです。データがないので、どのくらい漏れたか分からなくて。

【委員】

分からないけれども、「こういう種類のもの」と親切に書いたらいいのです。

【委員】

とにかく、生産した量から回収した量を引いて、残りの差額分が流通で止まっているもの以外は漏れたものです。抜けているわけだから、どこかへ行ってしまったのだらう。

ですから、表現は、「企業は」とも書きにくいし、「各家庭がメインだ」とも書きにくい。しかし、資料4の9ページに、「冷凍空気調和機器、プラスチック、噴霧器……等の製造」と書いてありますが、すぐにつくっているのは府中市のどこのメーカーだという話になる。つくっているメーカーはないといったら、じゃあ、いったいどういう趣旨で書いている

のだという話になるから、突っ込まれないように、表現は十分に柔らかくするか、最初から飛ばすか、何か考えておいたほうがいい。

【部会長】

データとしてとれているものは言及していいと思いますが、ほかのところは注意喚起を。

【委員】

注意喚起だけでいいのではないか。悪人探しになったらまずいので。

【部会長】

今後注意していきましょう、ということで。

【委員】

一つ前ぐらいの議論に戻ってしまうかもしれませんが、分かりやすい表記というか内容という意味で、素案の13ページの府中市の温室効果ガス削減目標のところでは5者協定のところにも書いてありますが、長期目標として「2050年度に温室効果ガス排出量実質ゼロ」と書いてあります。実質ゼロというのは、皆さんは仕事などでご存じだとは思いますが、排出するものがゼロではなくて、差し引いてゼロということですので、市民の皆さんが見たときに、「実質ゼロとは、そもそもどういうこと」と思うのではないかと思います。「実質ゼロとは、差し引いてゼロと換算するものです」等の何か説明があったほうがいいと思いますので、ご検討いただければと思います。

【部会長】

事務局のほうでご検討をお願いします。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。先ほど委員からご意見がありましたとおり、文字だけですと分かりづらいので、絵やグラフを使って「実質ゼロ」、「差し引いて」というところを表現していきたいと思います。

【部会長】

資料2に関連して、あるいは委員提供の資料に関する部分は終わりとさせていただきます。

それでは、元に戻りまして、ご議論いただきたい主なポイントの2点目の「計画の推進にあたって参考となる指標について」議論していきたいと思います。事務局よりまず説明をお願いいたします。

(資料4、6を説明)

【部会長】

計画の推進にあたって参考となる指標についてご説明いただきました。皆様から、全体的な整合性も含めて何かご意見はございますか。

【委員】

コンサルさんの出す数字は、資料2の7ページの民生業務部門の「業務系延床面積（㎡）」を見ると、2018年度から2030年度は363万㎡から375万㎡に増えています。

私が先ほど出した資料に載せた、太陽光パネルが載っている新しいビルはちょうど2018年頃にできて、最大8万8千㎡くらいあるのです。それ以外にもさまざまところで新しいものができています。

東京都が出している一般的な目標値でやると、府中市の活力を全く無視して、「人はある程度減らないわ、世帯数は増えるわ、延べ床面積は増えてしまいました」ということなので、分かりきっているのに、なぜそんな数字使ったのかという話になると思う。もう1回検討していただいて、今の時点で府中市がある程度把握しているものに関しては取り込んだかたちでやったほうが、現実的なものになるのではないか。

コンサルとしては、東京都のやり方でやるのは分からないでもないですが、「勘定合って銭足らず」という話もある。要は、実態と全然合わないのは仕方がない。計画はあくまで達成するためにやるわけだから、そのための数字をどうやっていくのか検討していかないと、これでは全く最初から違うことになりかねないのでよろしくお願いします。

例えば、給食センターを建てたのは3年くらい前ですが、2万㎡くらいあって、完全にオーバーしているわけです。それ以外にさまざまなビルがけっこう建っているのだから、平均的な延べ床面積で予測した数字を出して、府中市が達成できないで終わったら困るわけですから、よろしくお願いします。分かっている範囲内で、現在工事中のものも含めて実態を全部足し上げてみて、そのうえで、どういうかたちになるかということを考えていただきたいと思います。

【部会長】

この点についていかがでしょうか。

【事務局】

参考としてお伺いしておきます。

【部会長】

もし参照できるような資料があったら、ぜひよろしくお願いします。ほかにございますか。

【委員】

参考指標と取組指標は何かとリンクしているのですか。

【部会長】

口頭での説明だったから少し分かりにくかったでしょうか。

【委員】

14ページ(7)の参考指標と取組指標がどこに反映しているのか、私は分かりませんでした。

また、カーボンオフセットについて、いま具体的にどこかがやっているのか、こういう状

況だということを 印か何かで書かないと分かりにくいと思います。今、聞いて、そうなのかと思いましたが、私は熟知していないので申し訳ありません。カーボンオフセットそのものは分かりますが、具体的なことを知りたいと思います。

もう一つは、14ページ(6)の「省エネルギー推進」は基本施策1-1にあたると思いますが、後ろの資料を見ていくとそれが分からなくなってくるので、タイトルなどは一貫しているほうがいい。これはお願いします。

【部会長】

(6)と(7)と(8)以降との関係性が分かりにくいということですね。

【委員】

1-1が省エネルギー推進ということで進めたので、1-2は何か。 、 、 に関して、例えば、 は「個別施策2」なのか。私は理解力がないので何か分からない。もう1回見直して、最終的な冊子にするときにはきちんとしたほうがいいと思います。

【部会長】

参考指標・取組指標のところも今ご指摘いただいて、口頭で言われて、過去の取組について、そういうことだったのかと。見える化ですので、それぞれに目標のグラフ等があったほうが分かりやすいかと私も思いました。

【委員】

内容は今後詰めていくのだろうと思いますが。

【委員】

今、委員が言っていたカーボンオフセットについてですが、私も以前カーボンオフセットについて調べて、東京都等あちらこちらに聞いて回ったのですが、府中市の場合、カーボンオフセットは一切カウントしていません。都内でも檜原村や一部のところはカーボンオフセットをカウントしますが、23区を含めて、このあたりは全く対象外にしています。

カーボンオフセットを書くのはいいですが、あくまでも教育的な見地でやっている程度だということを記載しておかないと、委員が言っているように、カーボンオフセットを実施しているのなら具体例を挙げるべきだと誤解する人が出かねません。

【事務局】

委員からご指摘いただいたところにつきまして、記載の仕方や整合性をしっかり図ってまいります。

【委員】

丁寧に、親切にまとめてください。

【事務局】

ありがとうございます。委員からもご指摘がありましたとおり、再度、全体的に見直して、説明を入れるべきところは入れて、分かりやすいものになるようにしてまいります。

【部会長】

分かりやすい見える化ということで、よろしくお願いします。

関連してですが、成果指標のところは、前のほうとの違いが分からないので、目標を毎回入れたほうがいいのではないかなという気がしました。ぜひご検討いただければと思います。ほかにこの点について皆さんから何かございますか。

【委員】

直接的には間違いなく温室効果ガスの削減ですが、究極的には、府中市も含めた地球全体の温暖化を防ぎたいわけですね。だとしたら、その数字を何かどこかできちんと出しておきたい。基本の数字は、農工大のデータを使わせていただいて、現状の変化のデータがきちんと残るような体制にさせていただくのがよいと思います。この府中市環境基本計画の中でも、温室効果ガスを減らしてどうするのだというときに、「とにかくもう少し涼しくなったらいいよね」という話をできるような数字も欲しいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。もしかしたら、これは成果指標のグラフということになるかもしれませんよね。

【事務局】

地球的な話なので、府中市でという部分と何の関係するのか。

【委員】

でこぼこするけれども、数字は持っていないといけませんね。

【事務局】

参考にお伺いしておきます。

【部会長】

もしかしたら、近隣の市町村もやっていくと成果が見えるかもしれないということもあり得ますから。お願いいたします。ほかにございますか。

【委員】

「成果指標、参考指標」について、さまざまなご意見はありながら、分かりやすく表記していただきまして、ありがとうございました。

例えば、14ページの「参考指標・取組指標」の「現状値」の括弧書きはすべて2021年度で、「目標値」の括弧書きはすべて2030年度ですので、「現状値」の下に、例えば「～2021年度」と記載し、目標値は「2022年度から2030年という9年間の目標だ」という記載があったほうが分かりやすいと思いました。

【事務局】

細かく説明する部分や、まとめて説明する部分のバランスが大事かと思いますので、全体的なことを見直して、改めて、ご指摘いただいたことを反映していきたいと思います。

【部会長】

ありがとうございました。ほかにございますか。

【委員】

今、委員の言った年度の話ですが、今は2022年度ですが、我々は2018年度の数字しか分からなくて議論しています。ということは、2030年度に近くなって、結果を見るときには、2026年度、2027年度くらいの数字しか分かってない状態で議論することになるはずで、公式な目標でなくても、2030年度に目標を達成できるとするならば、その頃にはこのくらいの数字になってほしいというものがある程度出てほしい。それが出ていないと、2030年度になってないから数字は分からないですよ、ということになっては困ります。

【部会長】

中間目標があったほうがいいというご指摘だと思います。ご検討いただけますか。

【事務局】

はい。

【部会長】

ご検討いただけるということですので、よろしく願いいたします。すみません、私の進行がよくなって、時間が押しています。ほかになければ次にいきたいと思いますが、よろしいですか。

今の指摘についてはまとめていただいて、再度ご提示いただければと思います。

続きまして、ポイントの3点目、「市民・事業者の取組について」議論したいと思えます。事務局より説明をお願いいたします。

(資料4を説明)

【部会長】

それでは、議論していきたいと思えます。皆様から何かご意見、ご質問等ございますか。

【委員】

27ページの熱中症対策のところですが、ここは行政のほうだと思いますが、熱中症対策として「打ち水の実施」と書いてありますが、今、高齢者支援課あたりがやっているのは、保冷剤か何かを配っているくらいです。

お年寄りには、遊歩道なり、公園なり、運動のために随分歩きますが、ベンチもあって、トイレもあって、水もありますが、肝心のベンチに屋根が全くないですね。ほかで聞いたら、どうも屋根を付けると建築物と見なされて建築基準法の問題があるということです。散歩しているときに全然日陰がないというのはいかがなものでしょうか。例えば、屋根が駄目なら藤棚や、後ろに木を植えて木陰をつくるなど、行政のフォローはないのでしょうか。

【事務局】

おそらく、今いただいたご意見については、資料8の項目5のところに記載されている内容かと思います。

「熱中症予防対策については、建築基準法との関係もあってか、公園、遊歩道等にベンチがあっても、日よけの屋根はない」というご意見かと思います。各関係部署にご意見を伝えて、今後、公園、道路等関係部署との共有、それから、対策をできるかどうかということについては、よく議論しないと進めない問題でございますので、共有しつつ、可能性を調査・研究してまいりたいと思っています。

計画の反映という部分も含めて、どこまでできるかというところはございますが、いただいたご意見は参考として伺っておきます。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

今の委員の意見について、聞いた話をフォローします。建築物というのは、屋根や梁、壁があるのが原則なので、公園のベンチは建築物には絶対なりません。また、仮に建築物になっても規制対象になるのは10㎡以上の面積がある建築物だけですから、規制対象にはなりません。よほど課税したければ別ですが、それもないと思います。

もう一つは、28ページに「市民や民間団体」とありますが、今まで府中市は「民間団体」という言葉は、ほとんどと言っていいくらい使ってないです。「市民団体」です。ここで変えようとするのは何か意図があるのでしょうかと思えませんが、偶然ですか。

【事務局】

意図はございません。

【委員】

意図がないのであれば戻したほうがいいですね。ほかの各種計画は、ほとんど全部「市民団体」という言葉を使っています。何か特別な定義付けをしようとしているのかな、何かやろうとしているのかなと思われるので、今までどおりにしたほうがいいと思います。

【部会長】

簡単な間違いということなので。

【事務局】

今回、「民間団体」という表現を使ったのは、多分、審議会などの委員の選出部分で「民間団体」という言葉を使ったので、それに統一したところです。確かにご指摘いただいているとおり、計画の中で「市民団体」という表現が使われていますので、もう一度よく精査したうえで、変更させていただきたいと思います。

【部会長】

ご検討よろしくお願いたします。

【委員】

28ページの「市民や民間団体の取組」では、ほとんどが最新の省エネルギー機器に買い替えて省エネを達成しましょうという方向です。新しい機器を買うことでもないという人が取り組めることは、2番目に記載がある温度調節や、自転車や徒歩での移動くらいしかありません。

前回の地域推進計画に、「シャワーの使用時間や設定温度」記載がありました。我慢の省エネになるので、私は必ずしもいいとは言えませんが、買い替えではなくて、日頃の行動で、例えば、「使わない部屋の電気をこまめに消しましょう」等を記載するところはあるのでしょうか。

【部会長】

委員がおっしゃる前に私が言いたかったことも同じようなことで、28ページに記載されている取組は、先ほどの議論で、個別施策の中に落とし込んでいったほうがいいという話になっていたので、そちらとの兼ね合いも含めて、そういう表記の仕方も出てくると思います。よろしくお願いします。

【事務局】

28ページに挙げた以外にも、今おっしゃられた取組等、ほかにも参考にできるものがあると思いますので、各施策に取り込んでいく中で、加えて記載できればと思います。

また、いただいた意見のほかにも思いついた取組等ございましたら、ご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いします。

【部会長】

委員、よろしいですか。

【委員】

はい、それで結構です。

【部会長】

関連することとして、以前から部会でも、「行動指針と基本計画のつながりが分かりにくい」という意見が、第2次の計画を見直すときにあったので、そちらもぜひご検討いただければと思います。委員のおっしゃりたいことはそういうことでもあったと思いますので、ご検討よろしくお願いします。

【委員】

資料4の28ページの「市民や民間団体の取組」と「事業者の取組」の一番下の行に、災害リスクについてさまざまなかたちが書いてありますが、これがどう関係するのか説明がないと分かりませんので、これを取るか、入れるとしたらきちんとした説明をしていただければと思います。

私も、地元の四谷のほうで、これの担当として走り回ってもおりますが、これが環境だとは思って動いていないです。周りで実際に動いている人も全く思っていないので、これが環境基本計画に絡むとしたら何か説明を入れたほうがいいと思います。

【部会長】

今までの議論の流れとしては、温暖化と関連するので、26ページの基本施策5とかかわってくるようになると思いますが、この点についてお願いします。

【事務局】

今おっしゃられた内容につきましては、26ページ、27ページ、基本施策5「気候変動への地域対応」の中に入るものかなと思いますので、基本施策5に記載するか、28ページの「市民や民間団体の取組」の「事業者の取組」のところに記載するか検討させていただければと思います。

【部会長】

今後、こちらのものをより具体化したり拡充して、それぞれ流し込んでいただけたらと思うので、そのときにご検討いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

【委員】

28ページですが、市と市民・事業者の協働ということを強調しておきたかったのですが、28ページには個々の取組だけが書いてあります。連携した取組とはどのようなものかを入れたほうがいいのではないかと考えていますが、いかがですか。

【部会長】

先に私の見解を述べさせていただきます。今、個別施策それぞれに、28ページの各項目を、あるいは後ほど委員の皆様から出していただく取組などを拡充して、それぞれの個別施策に明記していくという方向になるので、そこで「協働」ということも強調されるのではないかと考えていますが、事務局から回答をお願いします。

【事務局】

部会長の意見と同様でございます。

【部会長】

貴重なご意見をありがとうございました。ほかに、28ページの取組についてございますか。

【委員】

ここでは本当は違うのかなと考えていますが、どうなのか。農家さんがさまざまな野菜をつくりますが、出荷できないものが1割から1割5分、2割ぐらいあると言われていました。出荷できなくて捨てているものを、そのまま例えば府中市の施設で売ったり、通常のスーパーでも「規格外野菜」という表現で売ったりすれば、農地を保全することで温暖化を防ぐということになるのではないかと。また、地産地消することで物流の量を減らすということでも貢献するのではないかと。表現としては両方ともあるかもしれませんが、本来はごみの削減になるのかなと思います。環境基本計画の中のほかのところでも述べていることであっても、「市民・事業者の取組」にも理由も一緒につけて少し述べていただけたらと思います。

【部会長】

貴重なご意見だと思います。いかがでしょう。

【事務局】

本日の議論とは別になりますが、施策3の「資源循環」の中でも食品ロスについて触れていますので、そこでの検討を考えております。

【委員】

本当は施策3の「資源循環」のところですが、要は、「市民・事業者の取組」にも少しは絡んでいますよね。

【事務局】

絡んでくると思います。

【委員】

防災訓練が絡むのだったら、これも絡むだろう。

【事務局】

今、資源循環推進課でも検討していますので、ご意見をいただいたことを伝えます。

【部会長】

施策3との兼ね合いで、少しは記述してもいいのではないかとということで、検討いただけるといことです。ほかにないようでしたら、次のポイントに移りたいのですが、よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、ポイントの4点目に移りたいと思います。「その他、基本方針1の内容について」何かあれば議論したいと思います。まず最初に、委員、お待たせしてすみません。ご指摘お願いいたします。

【委員】

1日付の広報に、「ふちゅうカレッジ出前講座、文化生涯学習課が無料で職員を派遣します」という記事が出ていました。

25ページの「子どもたちへの学習機会の提供」のところですが、いわゆるトータルな話というのは、先生方はできると思いますが、府中市のことについてはなかなか語れる先生がいません。そのようなときは、生活環境部環境政策課あたりで、出前講座の派遣を受け入れますというようなことが前は書いてありましたが、実際は1回も出したことがない。話せる人がいないといった話があったように思います。

生涯学習センターがあったら老人会がいくらでもできるのと同じように、環境政策課の中でも、子どもたちに分かりやすく話ができるような人材を育成して、学校側から要請があれば、1時間でも、2時間でも話せるようにしてほしいと思います。府中市には、昔の写真など資料がたくさんありますので、もう少し積極的に政策課でPRに出て行ったらどうかと思います。

【部会長】

事務局、ご指摘に回答をお願いいたします。

【事務局】

ご意見のとおり、環境教育については、環境政策課もそうですが、教育に関係する部署でもやっております。今後の環境のことを子どもたちに伝えていくことは非常に重要な取組だと思っています。市の職員の確保、育てていくという部分は我々の課題でもございますので、今後、職員の育成も含めて検討していきたいと考えております。

また、ご意見の中で、ここは4番の内容かと思っておりますが、環境についても、教材の面で言いますと、環境基本計画の概要版の子ども向けを作成する予定でございまして、子どもへの啓発もかかわってまいりたいと考えております。ご意見ありがとうございます。

【委員】

素案の13ページの「目指すべき姿」の文章ですが、先ほど委員が言っていたように、日本語的に少しおかしいのではないかと思います。実質的に、「目指すべき姿」が削減目標の下に書かれていますから、流れがおかしい点があるのではないかと。

【委員】

まとめ直すのでしょうか。

【事務局】

はい。

【部会長】

削減目標について、もっと分かりやすくということだと思います。資料2にある文章を入れ込むというのは事務局でご検討いただけることになっています。

ただし、今2点目に出していただいた、「目指すべき姿」があってから「削減目標」があったほうがいいのかというご意見についてはいかがでしょうか。

【委員】

先ほど言っていたように、「市・市民・事業者間の連携」というような言葉が何回も出てくるのは、日本語的に少しおかしいのではないかと思います。

【事務局】

まず、1点目の「目指すべき姿」を先に持ってくる必要があるのではないかとということにつきましては、もっともでございますので、入れ替えるかたちで修正したいと思います。

文章の表現や言い回しの部分につきましては、改めて全体を通して見直した中で、ご指摘いただいた部分も反映しつつ、修正を行ってまいりたいと思います。

【部会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【委員】

28ページの議論に関して、パンフレットを見ると、市民と事業者はやらなければいけないのですが、市の取組としては何もやらないように見えますので、ぜひ「市民協働の取組」も一つ入れていただきたい。それ以外に、市民がやれること、事業者がやれること、という書き方が一番いいのではないかなと思いますので、意見とさせていただきます。

【部会長】

それぞれの個別施策の書き方の工夫ということです。

【事務局】

今ご覧いただいたのは現行計画における行動指針でございますので、今後作成する行動指針においては、いただいたご意見を反映させて、より分かりやすい指針となるように進めてまいります。

【委員】

基本施策4のところ少し気になったのですが、「環境に配慮したまちづくりと行動」は、要は「まちづくりと環境」とエネルギー施策を一体的に云々というような趣旨ではないかと思うのですが、この書き方だとそのように受け取れないと思いました。

また、質問を兼ねてですが、Ma a Sは、具体的に何か府中市は検討しているのですか。

また、24ページの個別施策3、「都市における緑地の確保」について、以前、どなたかの質問に対して、「災害やさまざまなことは24ページの「個別施策3」のところに入れます」と説明されました。そうであれば、ここに「グリーンインフラ」というコラムを入れるのは少しおかしいかなと思っています。前回も「生産緑地」などさまざまな意見が出ましたが、大雨になったときの調整池のような役割を果たすことも今後考えていかなければいけないというのが、本来のグリーンインフラの意味ではないかと思っています。このコラムには屋上緑化が取り上げられていますが、間違っていることは書いていませんが、本来のグリーンインフラとは絵が違ったり、書いてある内容も違うような気がします。

また、私の手元にある資料4の26ページの「水害対策」には、電柱に「ここまで水が来ますよ」という表示のある写真が出ていますが、あの写真は誤解を招くような表示だと思いますので、市民がきちんと理解できるような表示にしていきたいと思います。避難場所の前に、「メートル」と書いてあって、「メートル」がどこかは分からない。あの表示（＝津波水位表示看板＝）そのものは、今から替えるといっても難しいですが、市民が安心できるまちをつくっていきましょうという趣旨としたら、写真の掲載は変ではないかという気がします。

【部会長】

1点のご指摘と3点の質問です。よろしくお願いします。

【事務局】

まず、1点目の基本施策4で、ご質問にあったMa a Sは、計画課がかかわっているところでございますが、今、調査をしているところです。検討中ということで実は具体的なところはまだ。

【委員】

書けるのですか、ということです。時間がないので検討してください。私は、M a a Sというのは、府中で何を考えているんだろうなと思ったのです。

【事務局】

ありがとうございます。確認します。

グリーンインフラの部分や、それぞれのコラムの内容と写真につきましては、いただいたご意見を踏まえまして、よく内容を確認して、精査したうえで、写真を入れ替える等、内容の見直しを図ってまいりたいと思います。

【委員】

私はグリーンインフラのところは重要だと思います。特に、生産緑地の話も前回出ていましたし、さまざまなことで市の考え方をきちんと施策として出したほうがいいのではないかなと思います。さまざまな自治体でも考えている話です。この素案に書いてある内容だけではないような気がします。

【部会長】

ぜひご検討いただければと思います。ほかにございますか。そろそろ議論を終了したいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(意義の声なし)

ありがとうございました。

それでは、本日の議題については以上になります。

次第「4 その他」ですが、事務局から何かございますか。

【事務局】

まず、今後の素案の修正方針について、ご説明をいたします。

(素案の修正方針を説明)

【部会長】

今日出されたさまざまな意見を踏まえて修正をよろしく願います。素案の修正方針について、何か皆さんからございますか。

【委員】

前回の環境審議会のときに、もっと分かりやすく、結論が頭のところにぼーんと来て、その部分さえ読んでおけばいいような状態にして、あとは説明のようにしていただけたら、さまざまなことを考えたりすることができるのではないかなというような意見を言いましたが、それは却下するという意味ですか。

【部会長】

私も、かねてから強調してきたことですが、どうでしょうか。全体の話ですね。

【委員】

たぶん一つ一つもそういうかたちになっている、全体も当然そうになっているというご意見だと思います。

【委員】

それは、ほかのがずっとそういう流れになっているから、ここだけ変更するのはなかなかしにくいという。

【委員】

しにくいですが、だから環境審議会で「全体がそうなりませんか」という意見が出たわけです。「ここはしない」ということになったら、今度は全体のときに「地球温暖化のほうではやらないということになりましたから」という理由になる。「どちらのほうが全体としていいのですか」という、まだその岐路に立っているような気がします。

【部会長】

いかがでしょうか、事務局の見解をお願いします。

【事務局】

まず初めに、結論から。

【委員】

結論が、結論のようなものが先に来る。

【部会長】

「目指すべき環境像」がまず最初に来ていて、それに付随する簡潔な記述があって、説明に入っていけばいいのではないかという意見を私が出させていただきました。

【委員】

概要版を出すと聞いています。概要版を見て、分からないところや、もっと見たければ、この基本方針案を見るという話だったと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

確認させていただきます。申し訳ありません。

【部会長】

概要版を出すということをおっしゃっていたのは確かなので、持ち帰っていただいて、またご検討いただければと思います。

それ以外にございますか。皆さん、よろしいでしょうか。

これにて本日の部会は終了したいと思います。皆さん、遅くまでご協力ありがとうございました。

終了